

資料 4

2022年7月1日

食品衛生分科会

その他の報告事項
に関する資料

(4) その他の報告事項

- ①食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について…………… 3
- ②令和3年食中毒発生状況について…………… 5
- ③「第1回食品安全制度懇談会」の開催状況について…………… 3 4

食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について(令和4年6月16日時点)

(前回(令和4年3月24日)及び前々回(令和3年12月23日))に開催の食品衛生分科会において、審議又は報告を行った農薬等及び添加物)

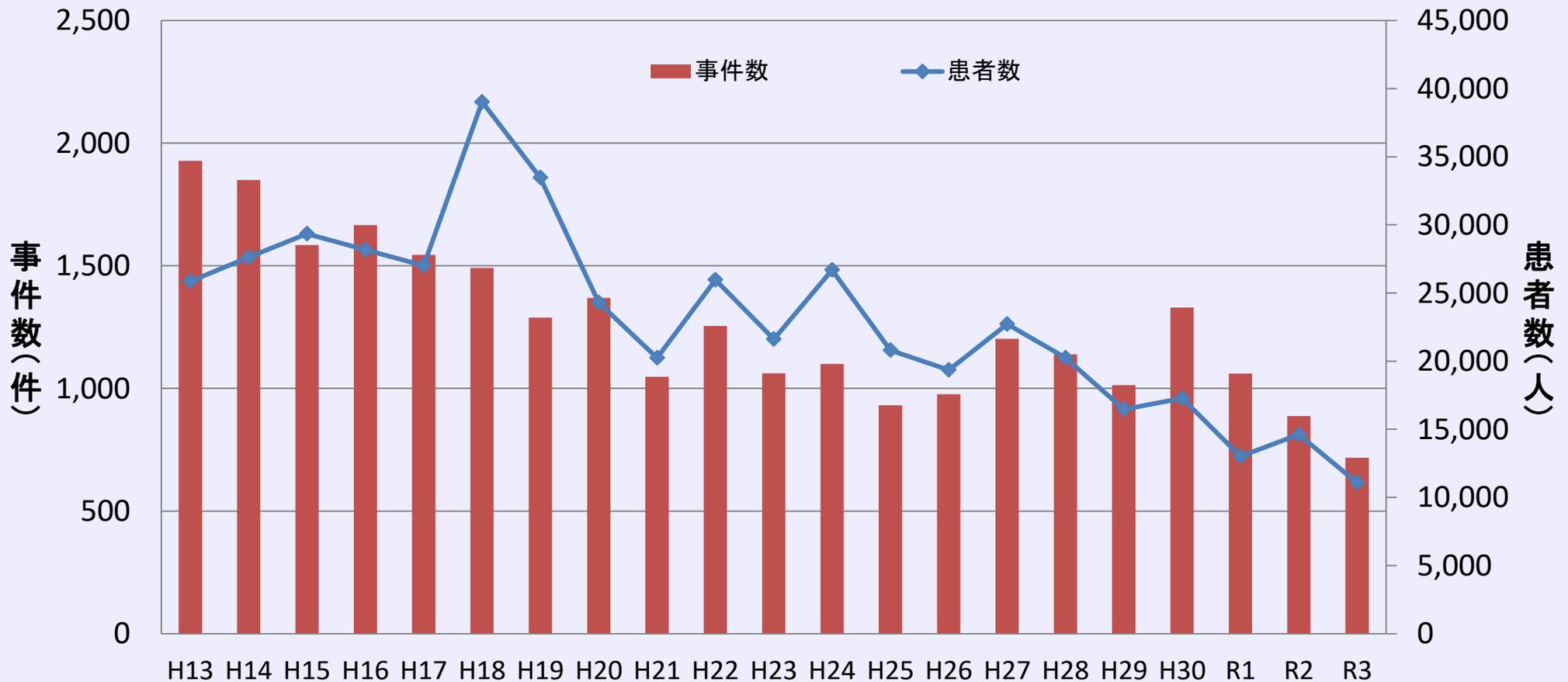
No.	分科会	分類	剤名	パブリックコメントの状況		WTO通報の状況		備考
1	12月	農薬	ホラムスルフロン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
2	"	農薬	ウニコナゾールP	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見なし	令和4年1月10日～ 令和4年3月11日	意見なし	基準(案)の 変更なし
3	"	農薬	プロパルギット	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
4	"	農薬	ペンディメタリン	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見なし	令和4年1月10日～ 令和4年3月11日	意見なし	基準(案)の 変更なし
5	"	農薬	オキサチアピプロリン	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見なし	令和4年1月10日	－	基準(案)の 変更なし
6	"	農薬	カズサホス	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見なし	令和4年1月7日～ 令和4年3月8日	意見なし	基準(案)の 変更なし
7	"	農薬	クレトジム	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
8	"	農薬	セダキサン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
9	"	農薬	ピリベンカルブ	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見なし	令和4年1月10日～ 令和4年3月11日	意見なし	基準(案)の 変更なし
10	"	農薬	フェナザキン	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見あり	令和4年1月10日	－	基準(案)の 変更なし
11	"	農薬	フルアジナム	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日～ 令和4年2月4日	意見なし	基準(案)の 変更なし
12	"	農薬	フルチアニル	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日～ 令和4年2月4日	意見なし	基準(案)の 変更なし
13	"	農薬	プロフラニド	令和4年2月21日～ 令和4年3月22日	意見あり	令和4年1月10日	－	基準(案)の 変更なし
14	"	農薬	マンジプロパミド	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日～ 令和4年2月4日	意見なし	基準(案)の 変更なし
15	"	農薬	メタミホップ	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
16	"	動物用 医薬品	イソイゲノール	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
17	"	動物用 医薬品	オキシクロザニド	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
18	"	動物用 医薬品	カンタキサンチン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
19	"	動物用 医薬品	酢酸イソ吉草酸タイロシン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
20	"	動物用 医薬品	トリメブリン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
21	"	動物用医薬 品、飼料添 加物	ハロフジノン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月6日	－	基準(案)の 変更なし
22	"	動物用 医薬品	マデュラマイシン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
23	"	動物用 医薬品	ロペニジン	令和3年12月21日～ 令和4年1月19日	意見なし	令和3年12月7日	－	基準(案)の 変更なし
23	3月	食品添加物	炭酸水素カリウム	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日	－	－
24	"	農薬	ピラフルフェンエチル	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日～ 令和4年5月13日	意見なし	基準(案)の 変更なし
25	"	農薬	ペンタゾン	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日～ 令和4年6月4日	意見あり	－
26	"	農薬	ポリオキシンD亜鉛塩	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日～ 令和4年5月13日	意見なし	基準(案)の 変更なし
27	"	農薬	ポリオキシン複合体	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日～ 令和4年5月13日	意見なし	基準(案)の 変更なし
28	"	農薬	メミノストロピン	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日	－	－
29	"	動物用医薬 品、飼料添 加物	ピランテル及びモランテル	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日～ 令和4年5月13日	意見なし	基準(案)の 変更なし
30	"	農薬	スルホキサフロル	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日	－	基準(案)の 変更なし

31	"	農薬	トリフルミゾール	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日～ 令和4年6月4日	意見なし	—
32	"	農薬	1-ナフタレン酢酸	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日～ 令和4年6月4日	意見なし	—
33	"	農薬	フロメキン	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日	—	—
34	"	農薬	ベンチアバリカルブイソプロピル	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見あり	令和4年3月14日	—	—
35	"	農薬	エトキサゾール	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日	—	—
36	"	農薬・動物 用医薬品	スピノサド	令和4年5月16日～ 令和4年6月14日	意見なし	令和4年3月14日～ 令和4年5月13日	意見なし	基準(案)の 変更なし
37	"	農薬・動物 用医薬品	ペルメトリン	令和4年6月6日～ 令和4年7月5日	実施中	令和4年4月5日～ 令和4年6月4日	意見なし	—

令和3年食中毒発生状況

食中毒事件数・患者数の推移(全体)

	事件数	患者数	死亡者数
R1年	1,061	13,018	4
R2年	887	14,613	3
R3年	717	11,080	2

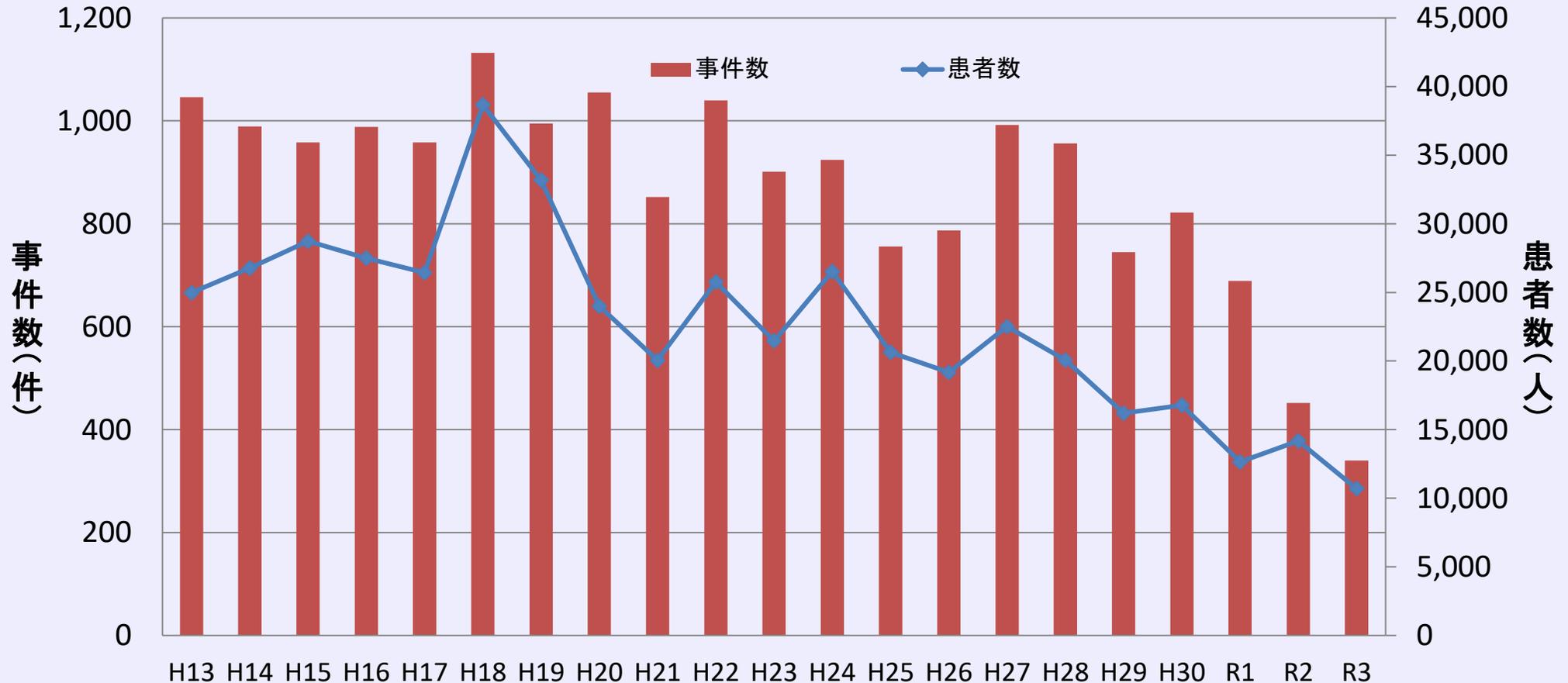


(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



食中毒事件数・患者数の推移(患者数2人以上の事例)⁷

	事件数	患者数	死亡者数
R1年	689	12,646	2
R2年	452	14,178	2
R3年	340	10,703	1



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

患者数500人以上の食中毒事例(令和3年)

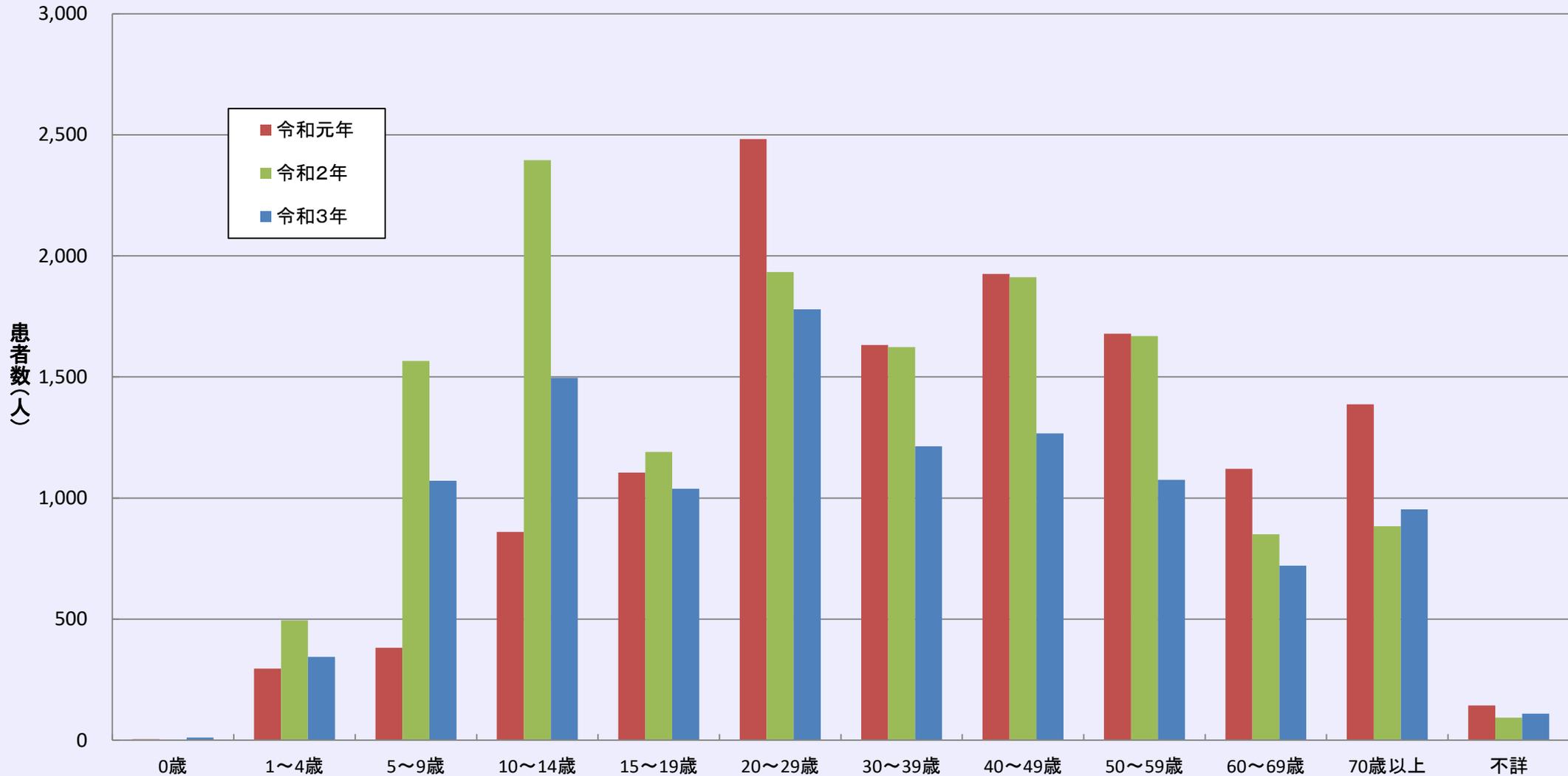
	原因施設 都道府県	発病年月日	原因施設 種別	原因食品	病因物質名	患者 数	死者 数	摂食者 数
1	富山市	2021/6/16	製造所	牛乳	病原大腸菌OUT: H18(疑い)	1,896	0	6,243
2	倉敷市	2021/4/30	仕出屋	不明(4月26日～29日に提 供された給食弁当)	ノロウイルスGⅡ	2,545	0	6,453

死者が発生した食中毒事例(令和3年)

	都道府県	発病年月日	原因施設 種別	原因食品名	病因物質種別	患者数	死者数	摂食者 数	死者年齢
1	小樽市	2021/5/26	家庭	イヌサフラン	自然毒 植物性自然毒	1	1	1	男:70歳～
2	沖縄県	2021/4/14	事業場 給食施設 老人ホーム	4月13日に調理され た春雨の和え物	細菌 サルモネラ属菌	11	1	179	男:70歳～

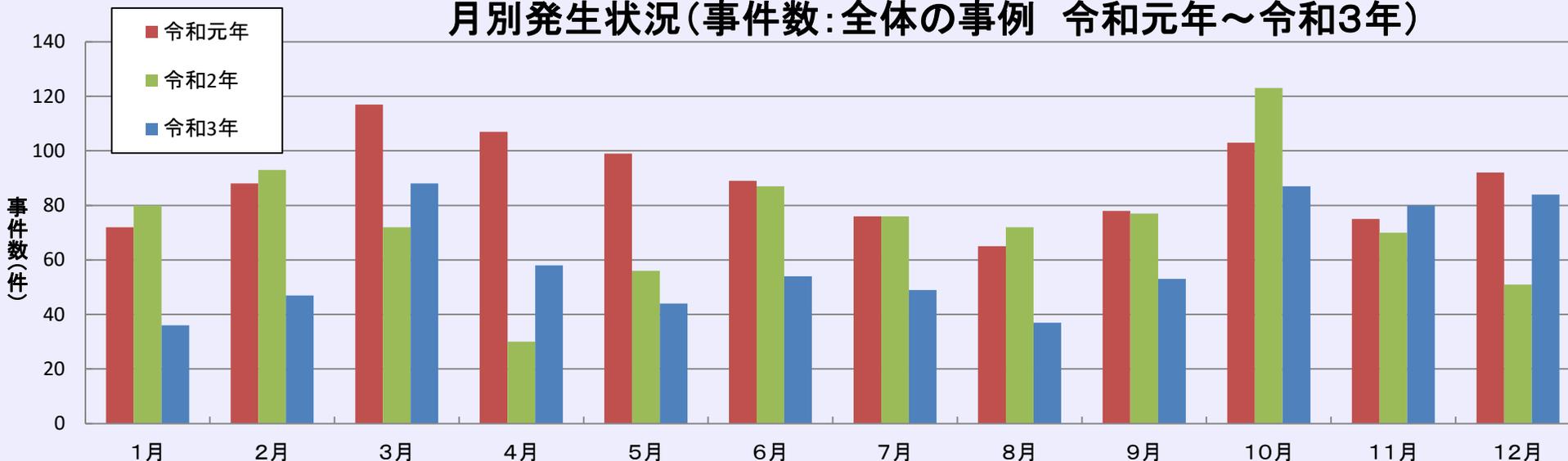
(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

年齢階級別食中毒患者数(令和元年～令和3年)

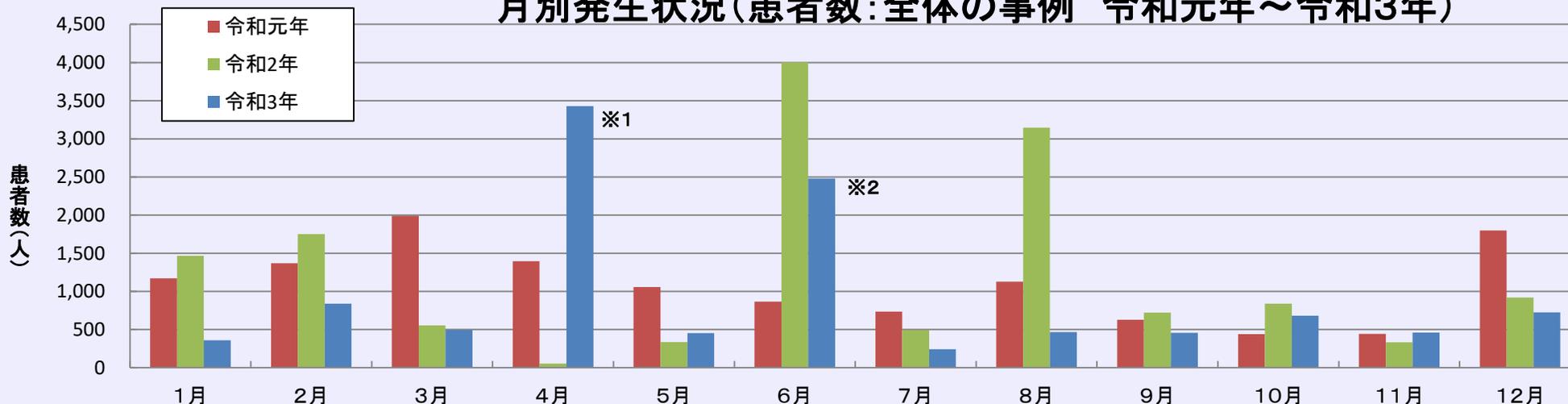


月別発生状況

月別発生状況(事件数:全体の事例 令和元年～令和3年)



月別発生状況(患者数:全体の事例 令和元年～令和3年)



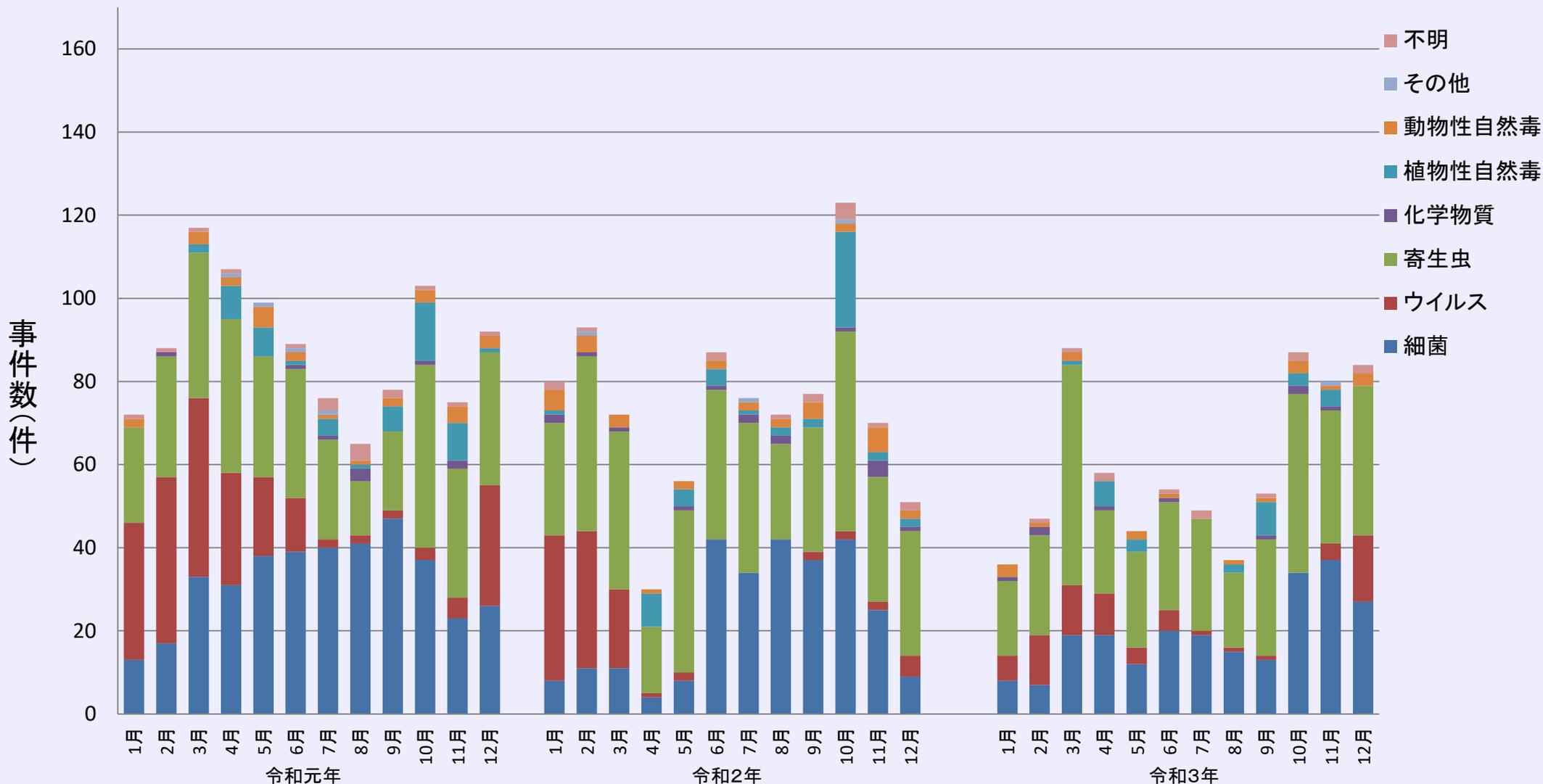
※1: 倉敷市仕出し弁当による集団食中毒事件(患者2,545人)

※2: 富山市牛乳による集団食中毒事件(患者1,896人)

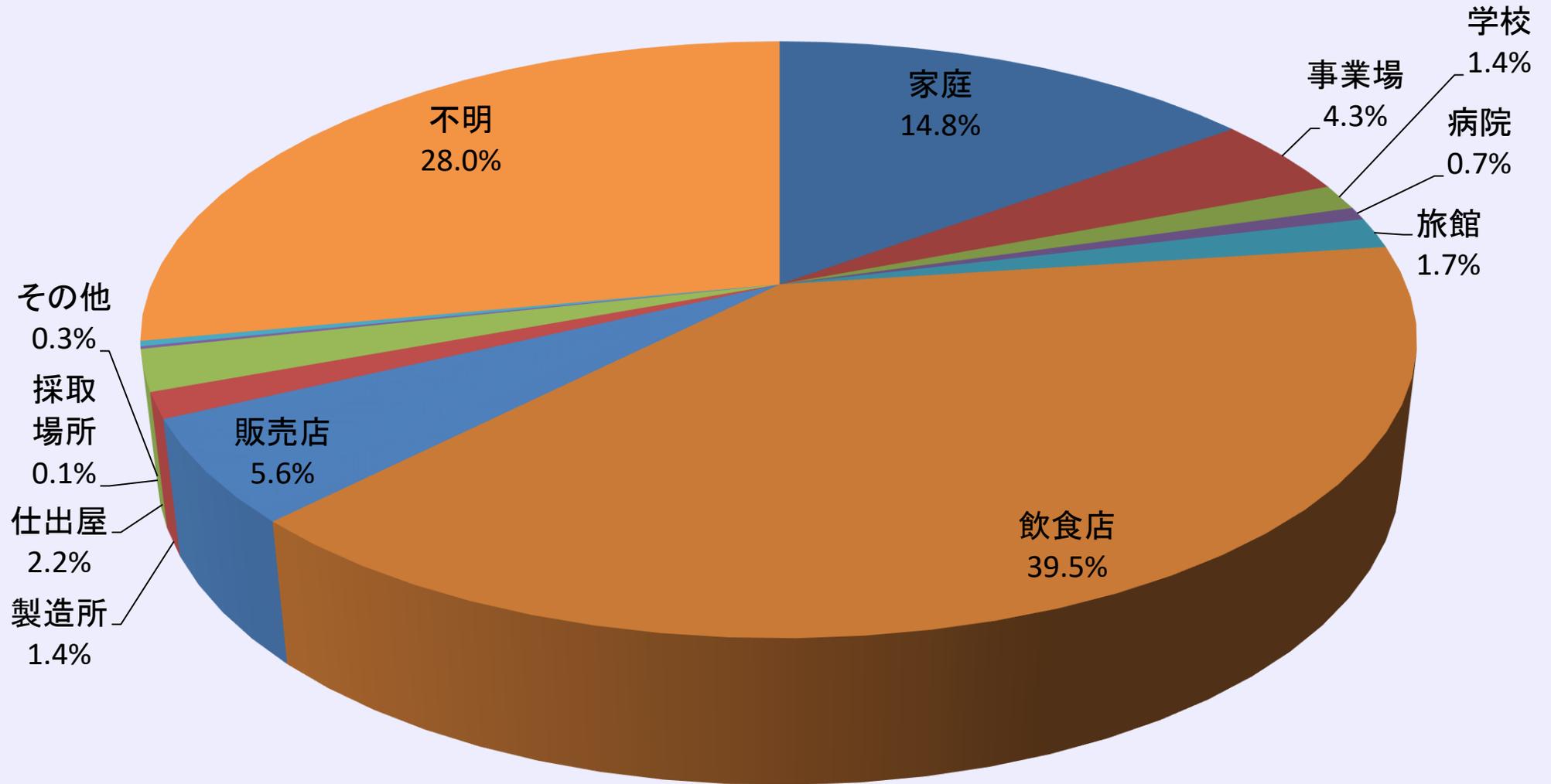
(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



【全体】病因物質別事件数の月別発生状況(令和元年～令和3年)

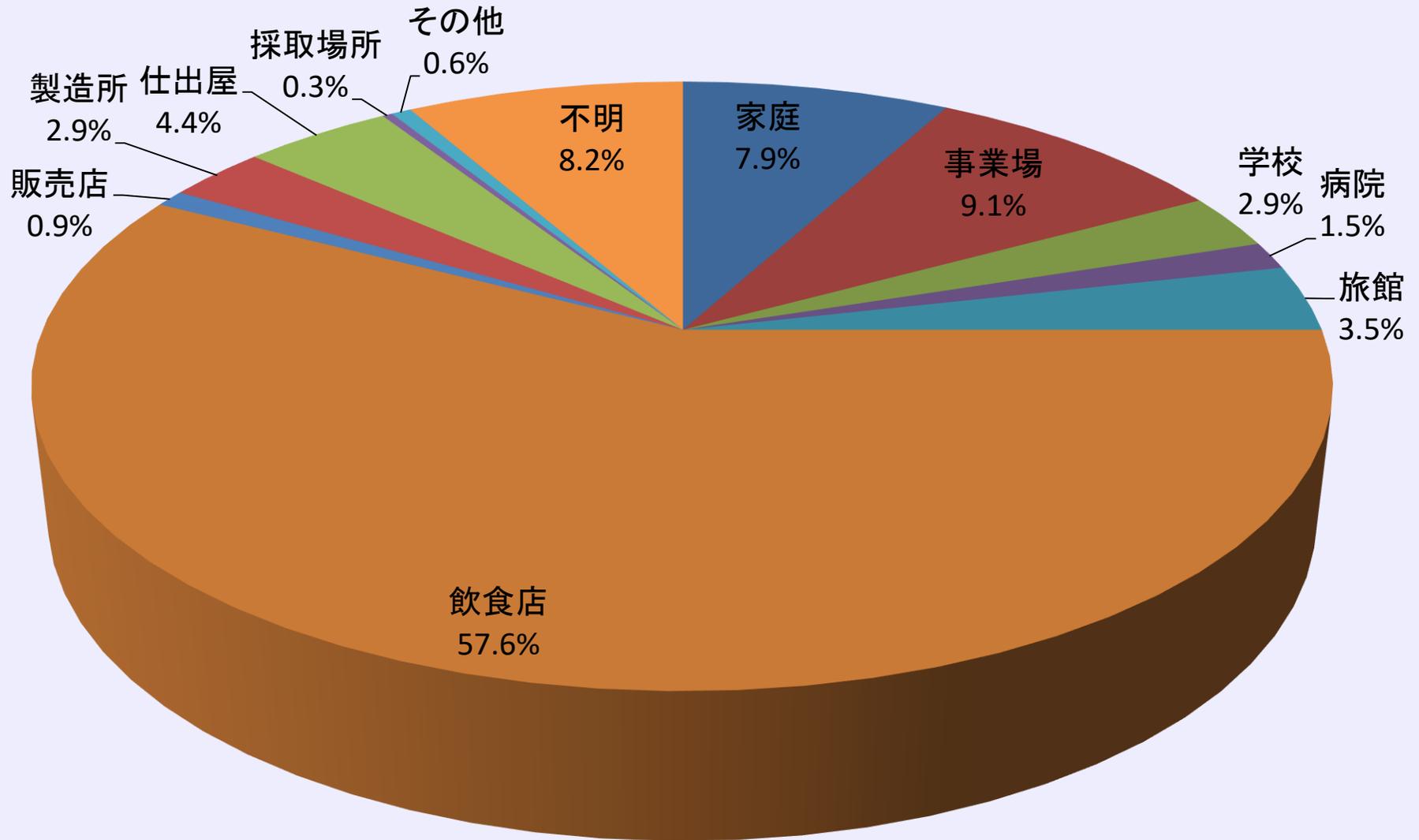


【全体】原因施設別事件数(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

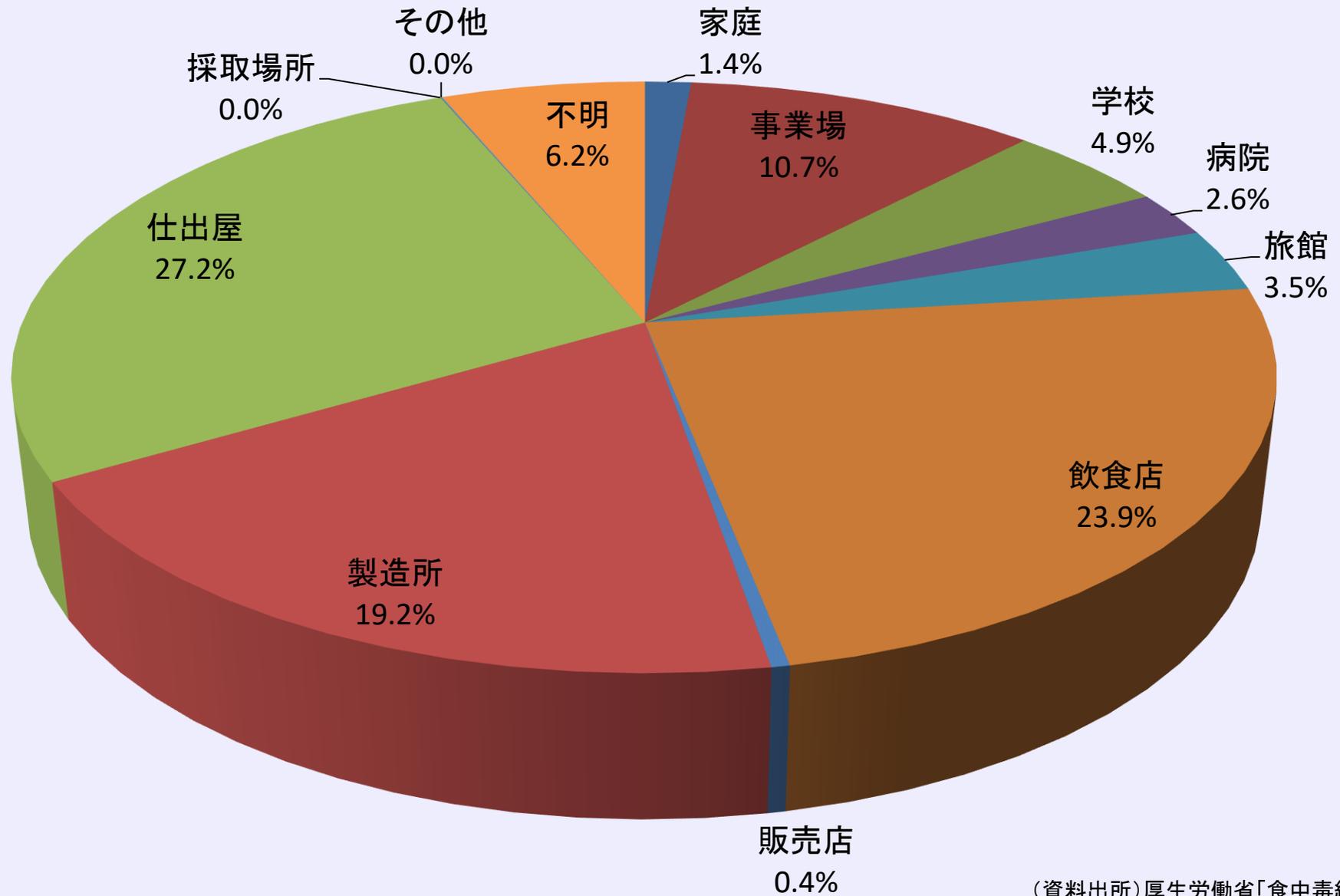
【患者数2人以上】原因施設別事件数(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



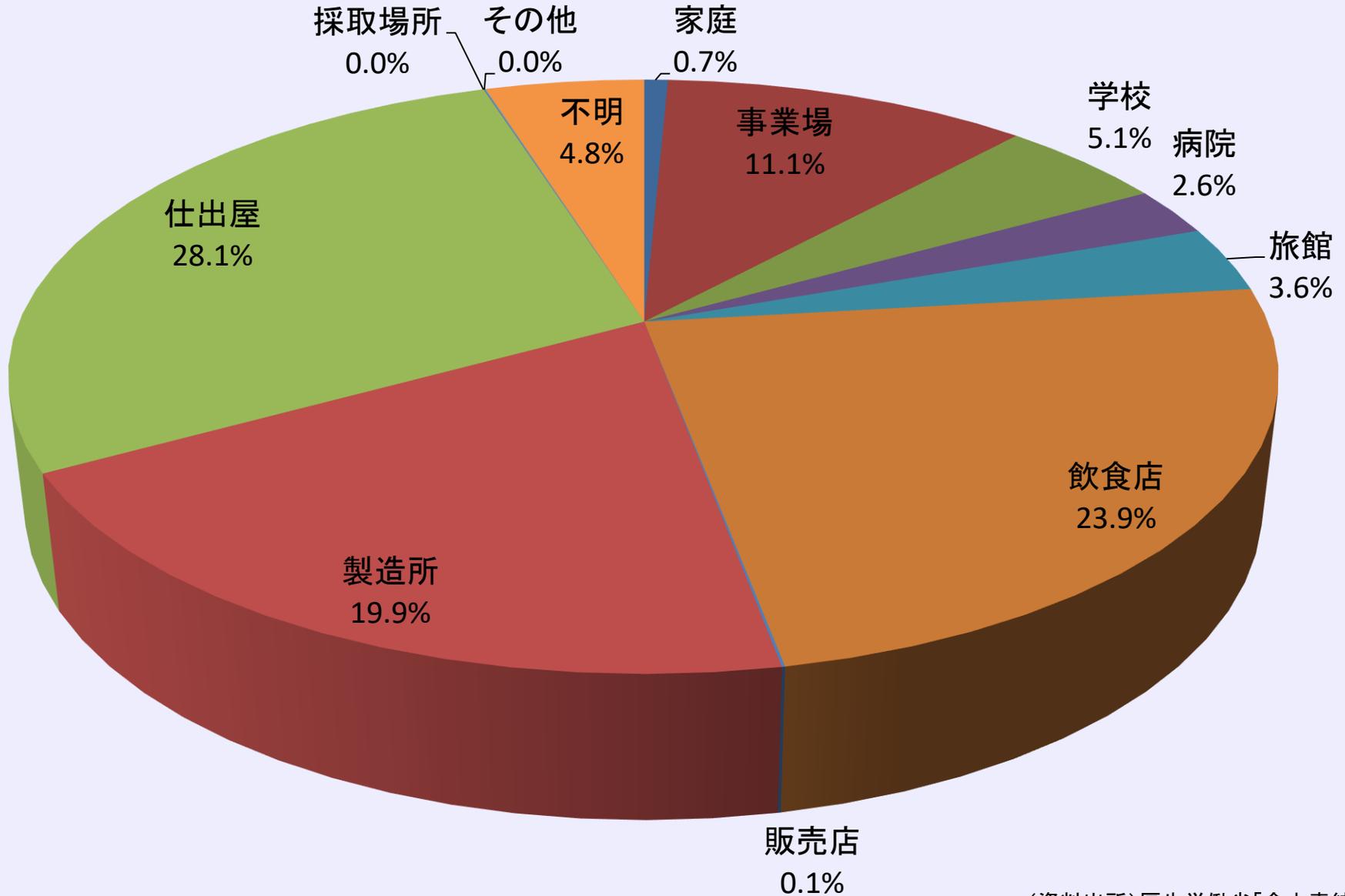
【全体】原因施設別患者数(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



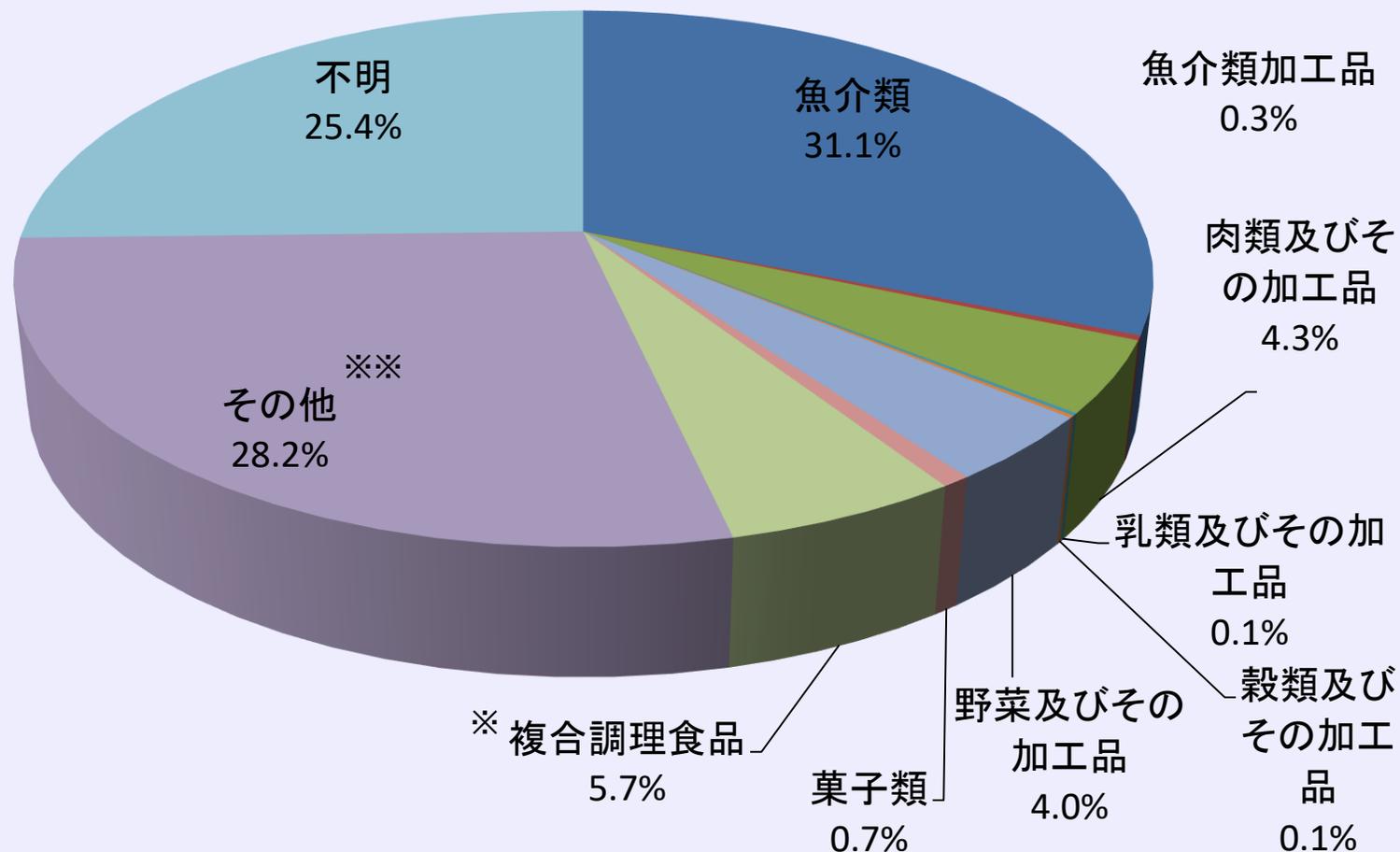
【患者数2人以上】原因施設別患者数(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



【全体】原因食品別事件数(令和3年)

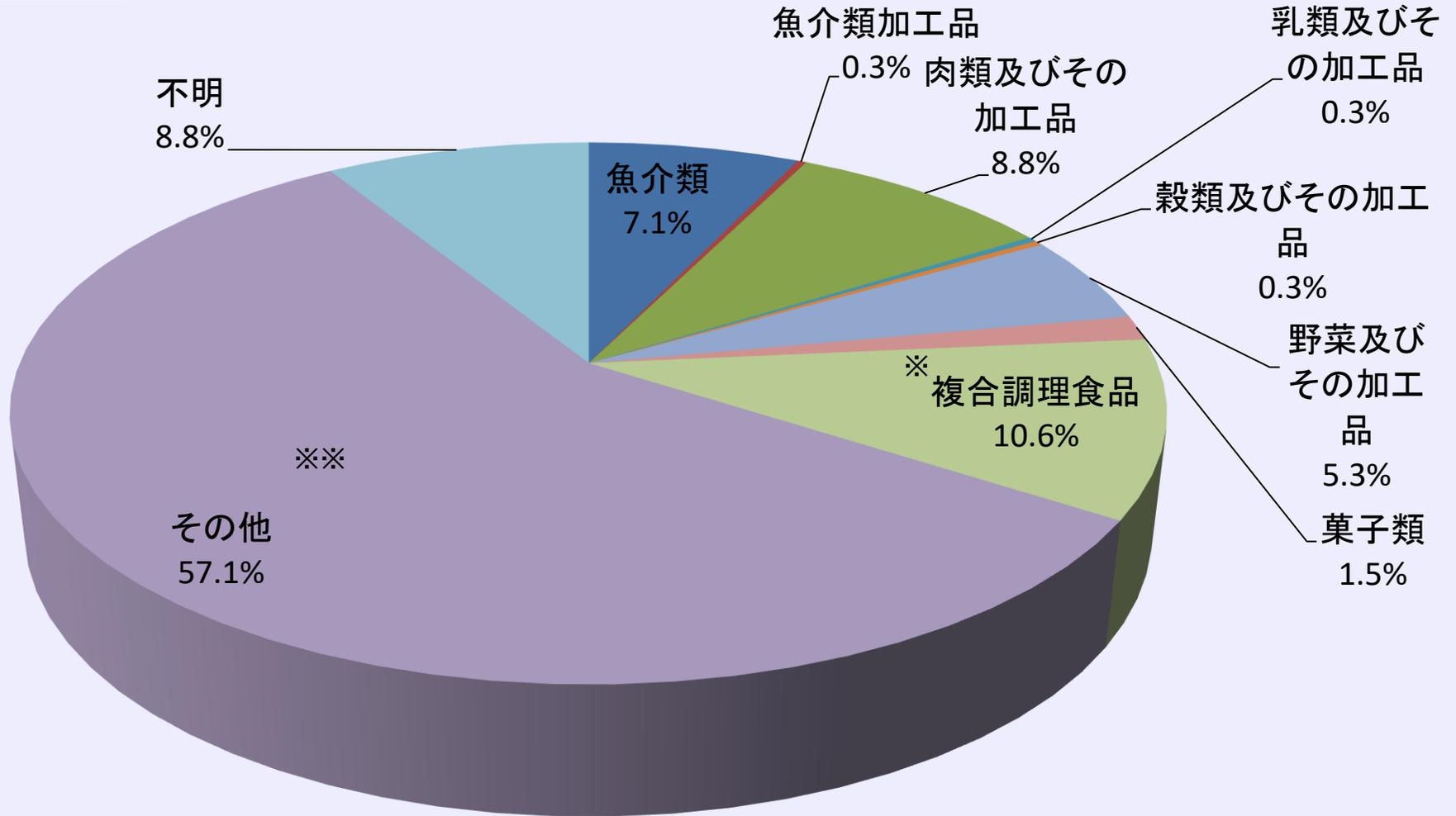


※複合調理品:コロッケ、ギョウザ、肉と野菜の煮付け等食品そのものが2種以上の原料により、いずれをも主とせず混合調理又は加工されているもので、そのうちいずれかが原因食品であるか判明しないもの(「食中毒統計作成要領」より)。

※※その他:上記分類のいずれにも該当しない全ての食品。酒精飲料、氷菓並びに藻類及びこれらの調理品又は加工品等(「食中毒統計作成要領」より)。また、「〇月〇日の食事」等の食事特定の事例を含む。

(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

【患者数2人以上】原因食品別事件数(令和3年)

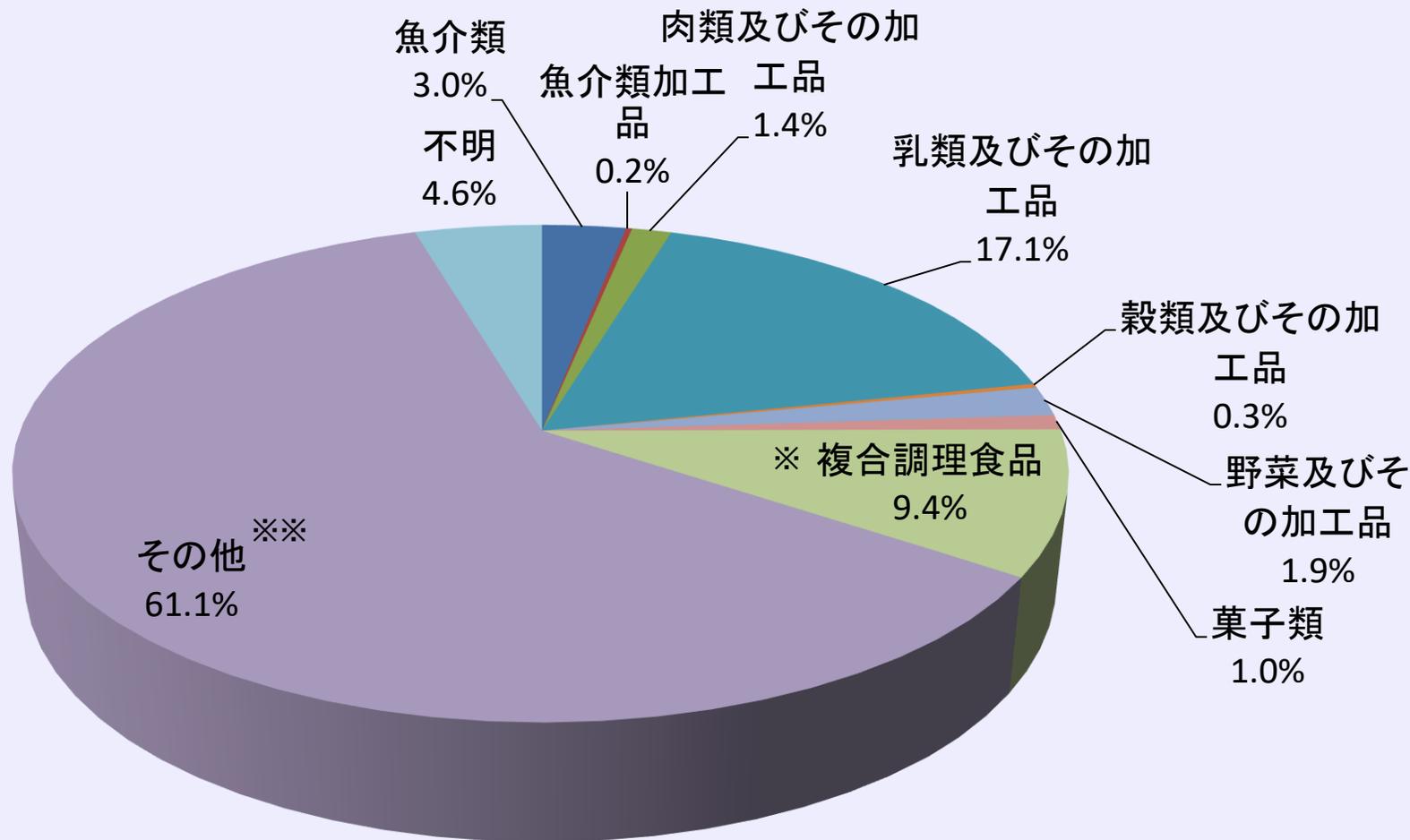


※複合調理品:コロッケ、ギョウザ、肉と野菜の煮付け等食品そのものが2種以上の原料により、いずれをも主とせず混合調理又は加工されているもので、そのうちいずれかが原因食品であるか判明しないもの(「食中毒統計作成要領」より)。

※※その他:上記分類のいずれにも該当しない全ての食品。酒精飲料、氷菓並びに藻類及びこれらの調理品又は加工品等(「食中毒統計作成要領」より)。また、「〇月〇日の食事」等の食事特定の事例を含む。



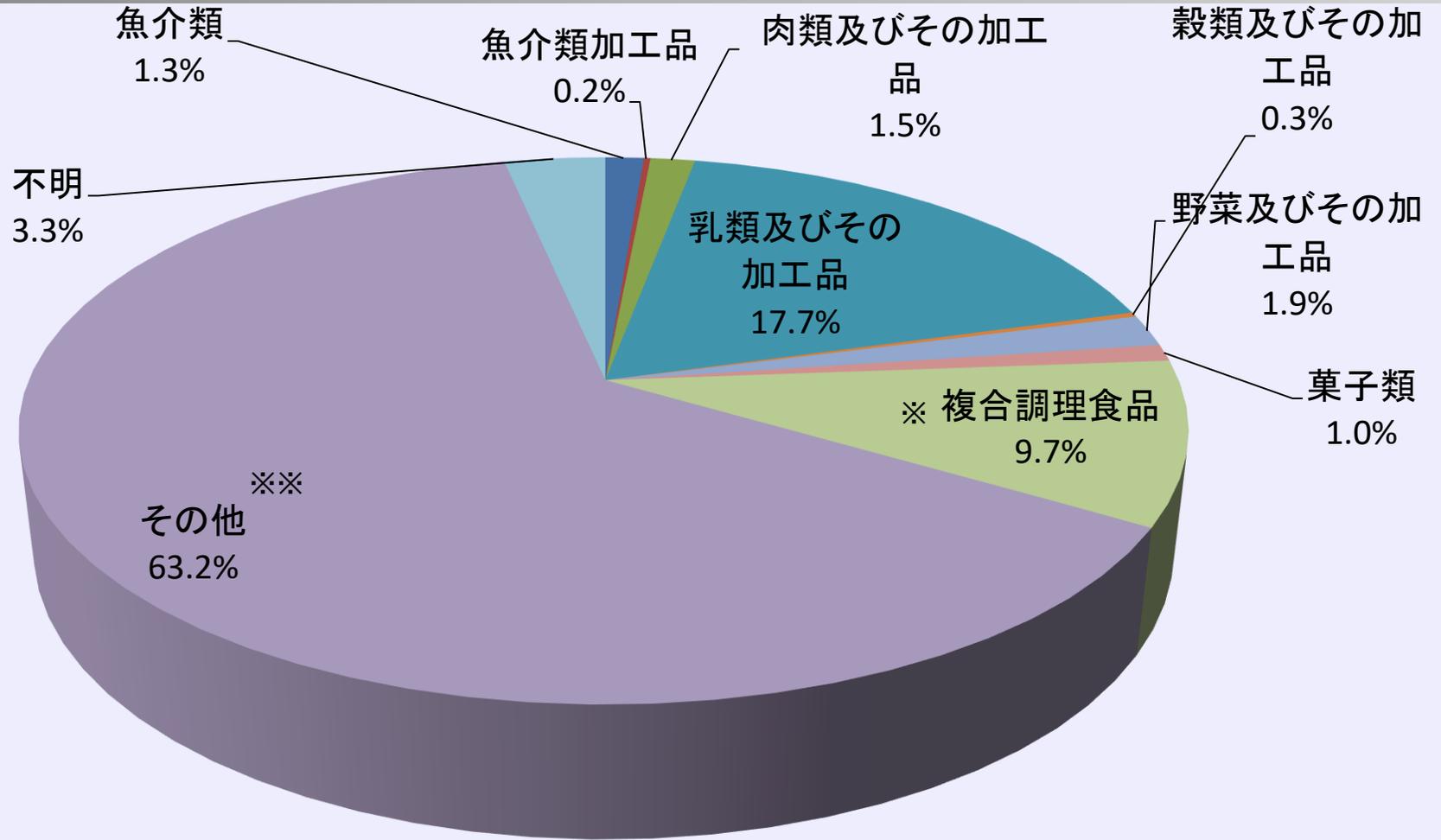
【全体】原因食品別患者数(令和3年)



※複合調理品:コロッケ、ギョウザ、肉と野菜の煮付け等食品そのものが2種以上の原料により、いずれをも主とせず混合調理又は加工されているもので、そのうちいずれかが原因食品であるか判明しないもの(「食中毒統計作成要領」より)。

※※その他:上記分類のいずれにも該当しない全ての食品。酒精飲料、氷菓並びに藻類及びこれらの調理品又は加工品等(「食中毒統計作成要領」より)。また、「〇月〇日の食事」等の食事特定の事例を含む。

【患者数2人以上】原因食品別患者数(令和3年)

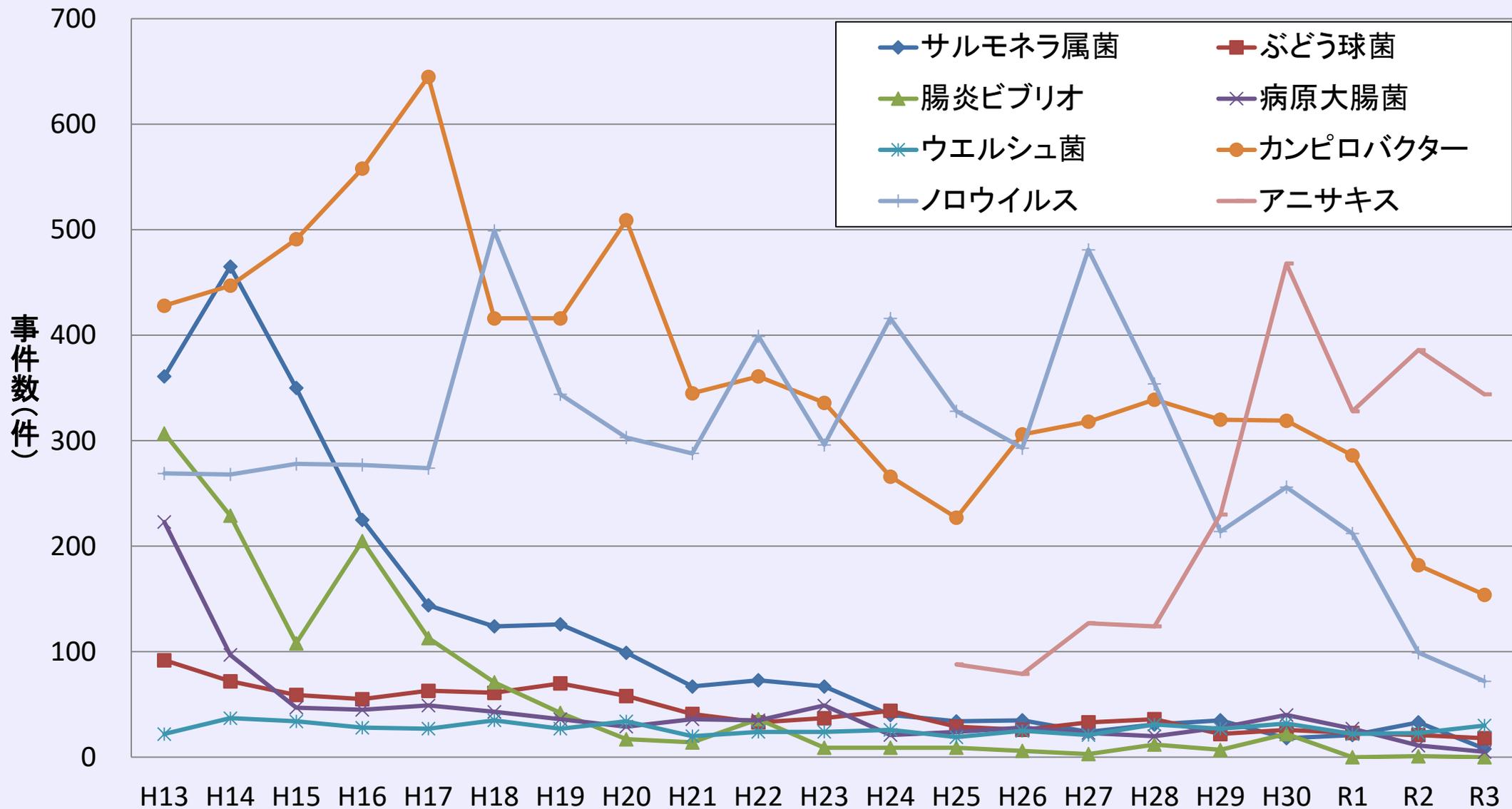


※複合調理品:コロッケ、ギョウザ、肉と野菜の煮付け等食品そのものが2種以上の原料により、いずれをも主とせず混合調理又は加工されているもので、そのうちいずれかが原因食品であるか判明しないもの(「食中毒統計作成要領」より)。

※※その他:上記分類のいずれにも該当しない全ての食品。酒精飲料、氷菓並びに藻類及びこれらの調理品又は加工品等(「食中毒統計作成要領」より)。また、「〇月〇日の食事」等の食事特定の事例を含む。

(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

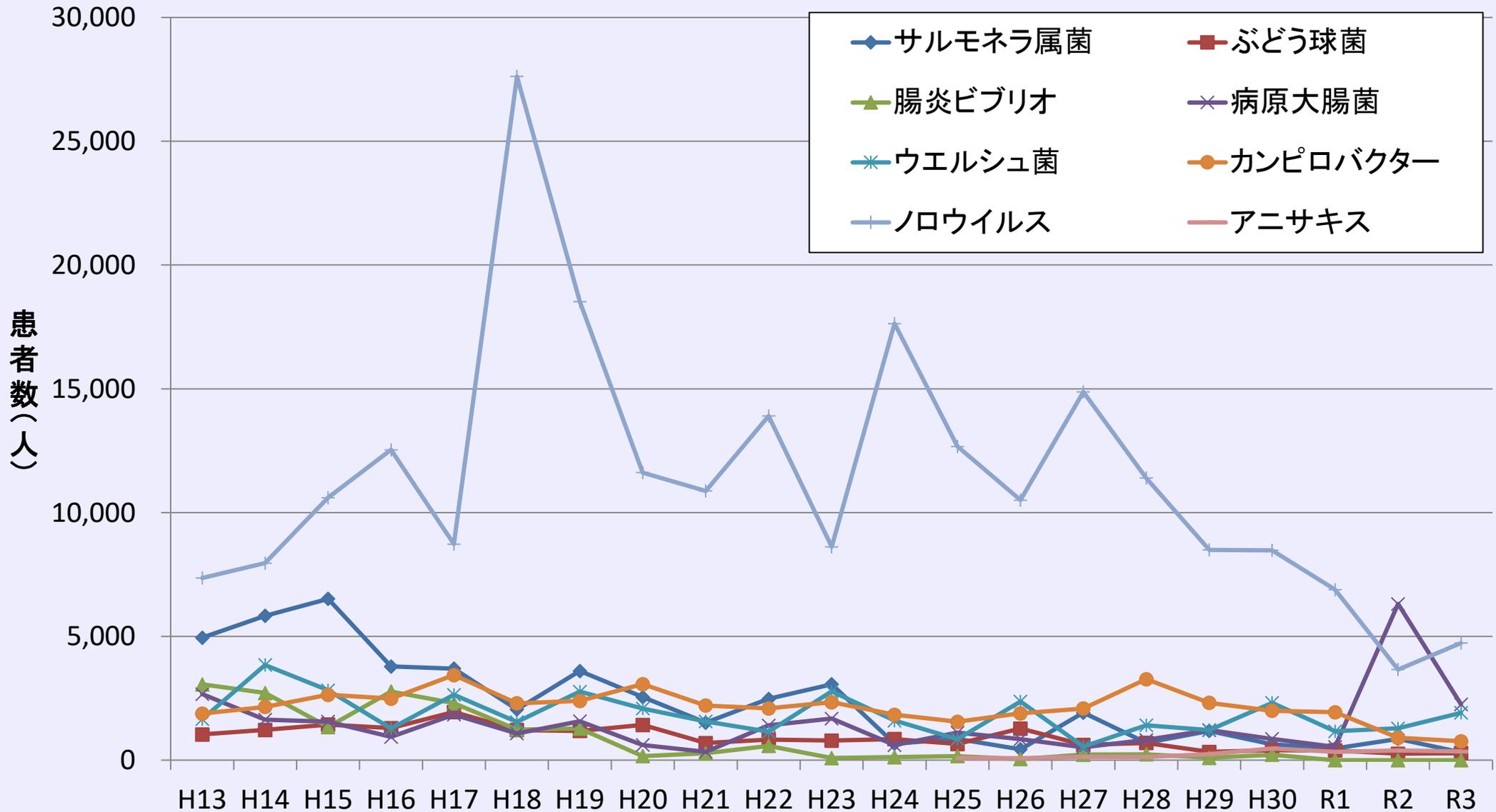
病因物質別事件数の推移



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



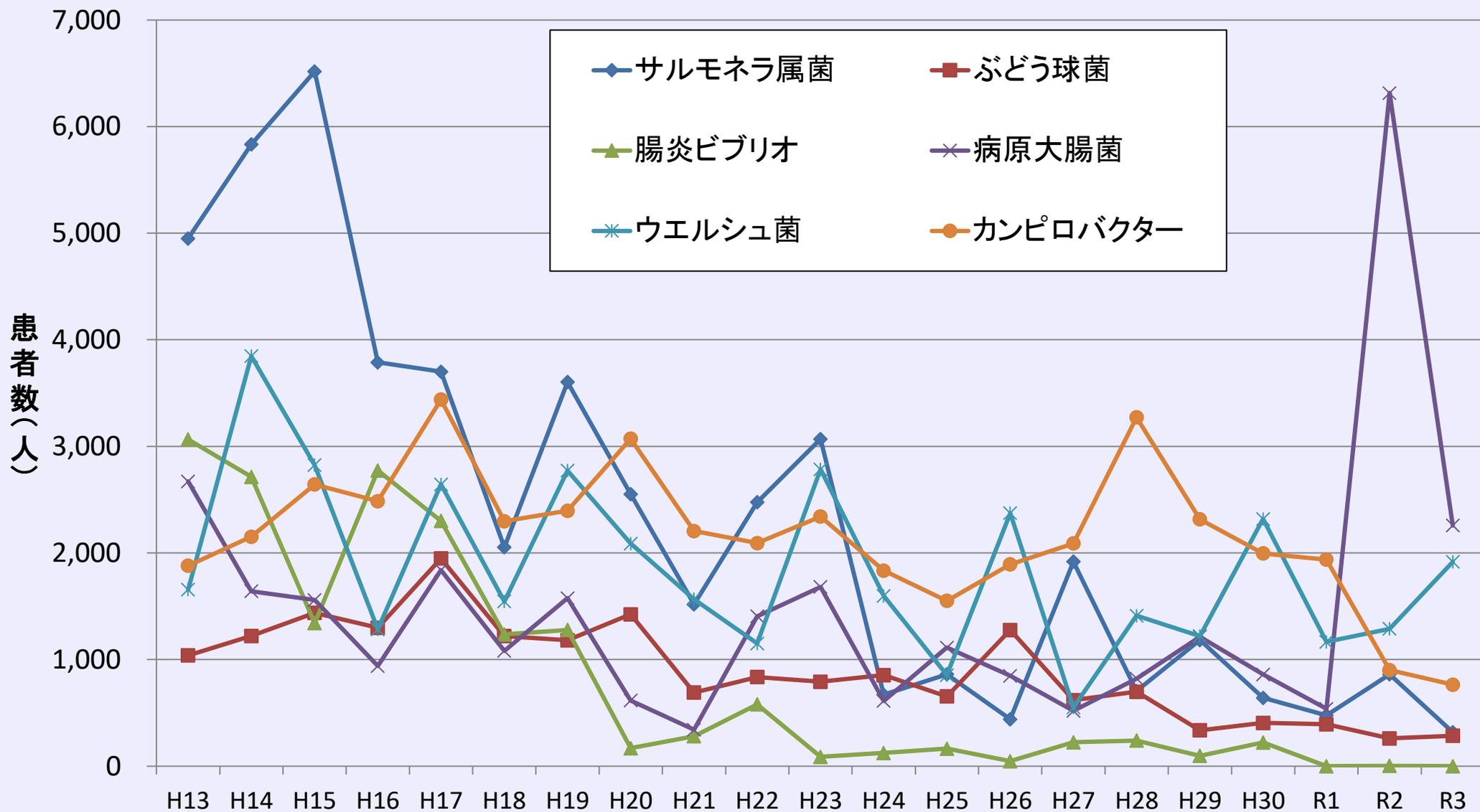
病因物質別患者数の推移



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



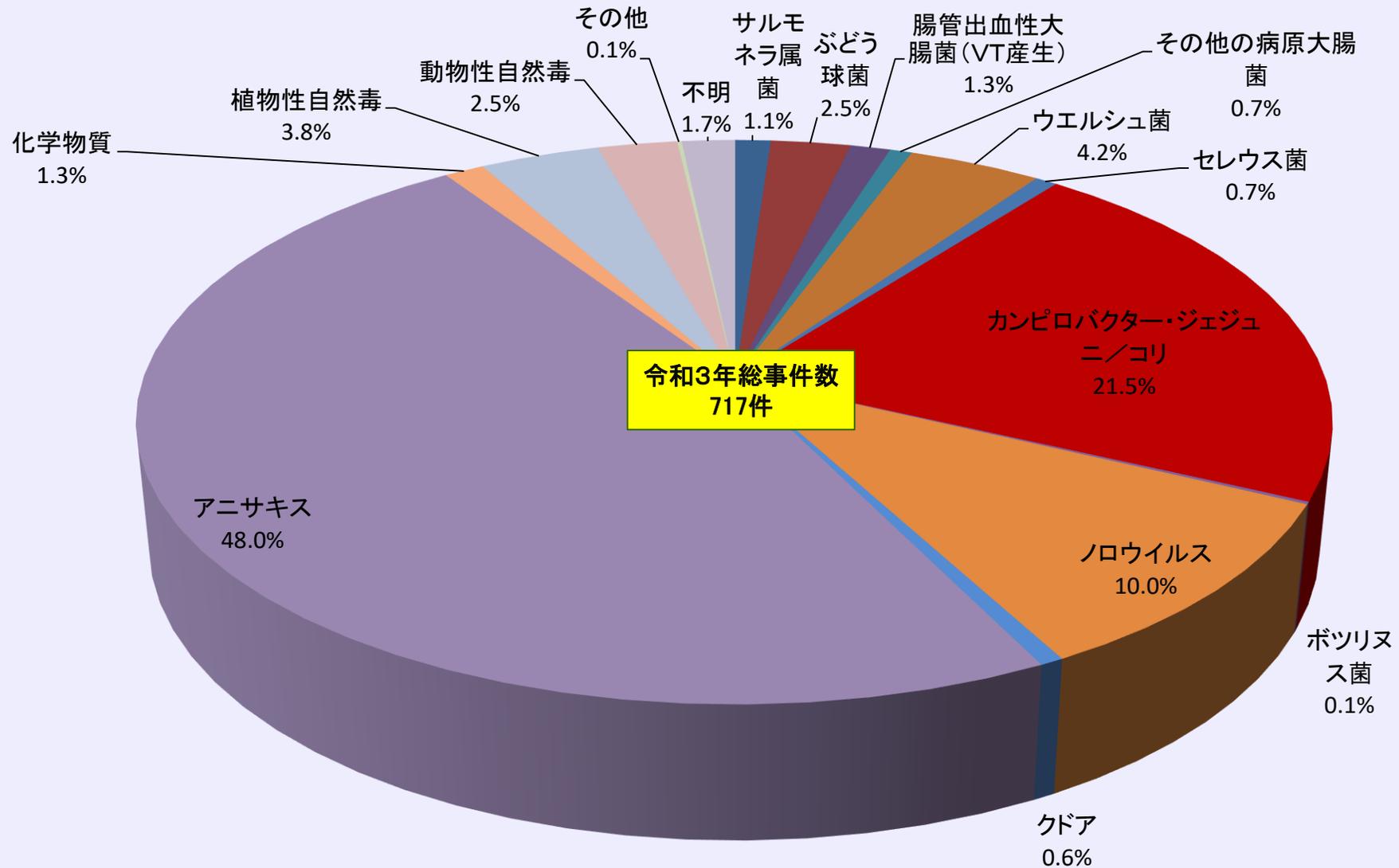
病因物質別患者数の推移(細菌のみ抽出)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



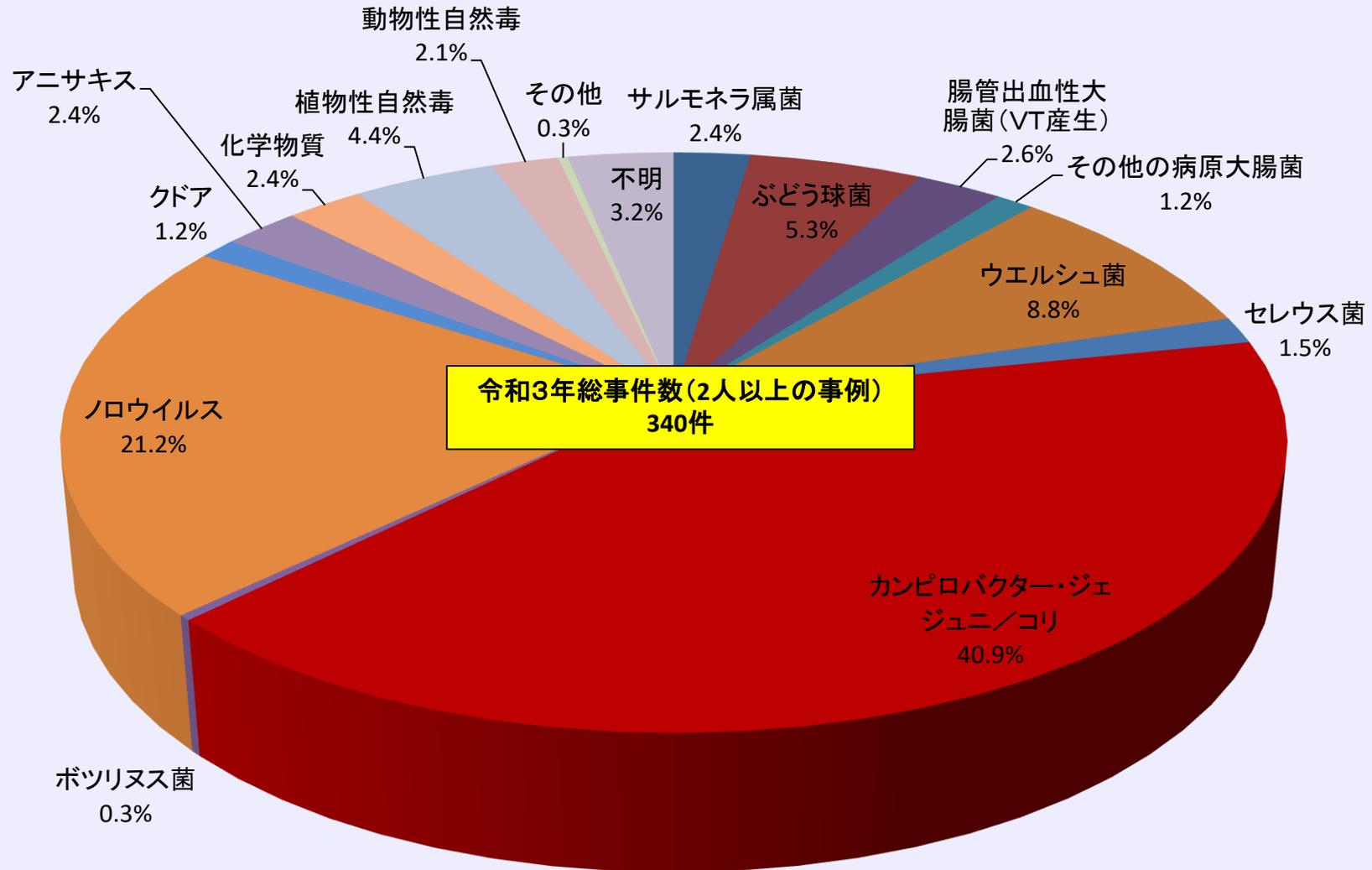
【全体】病因物質別事件数発生状況(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



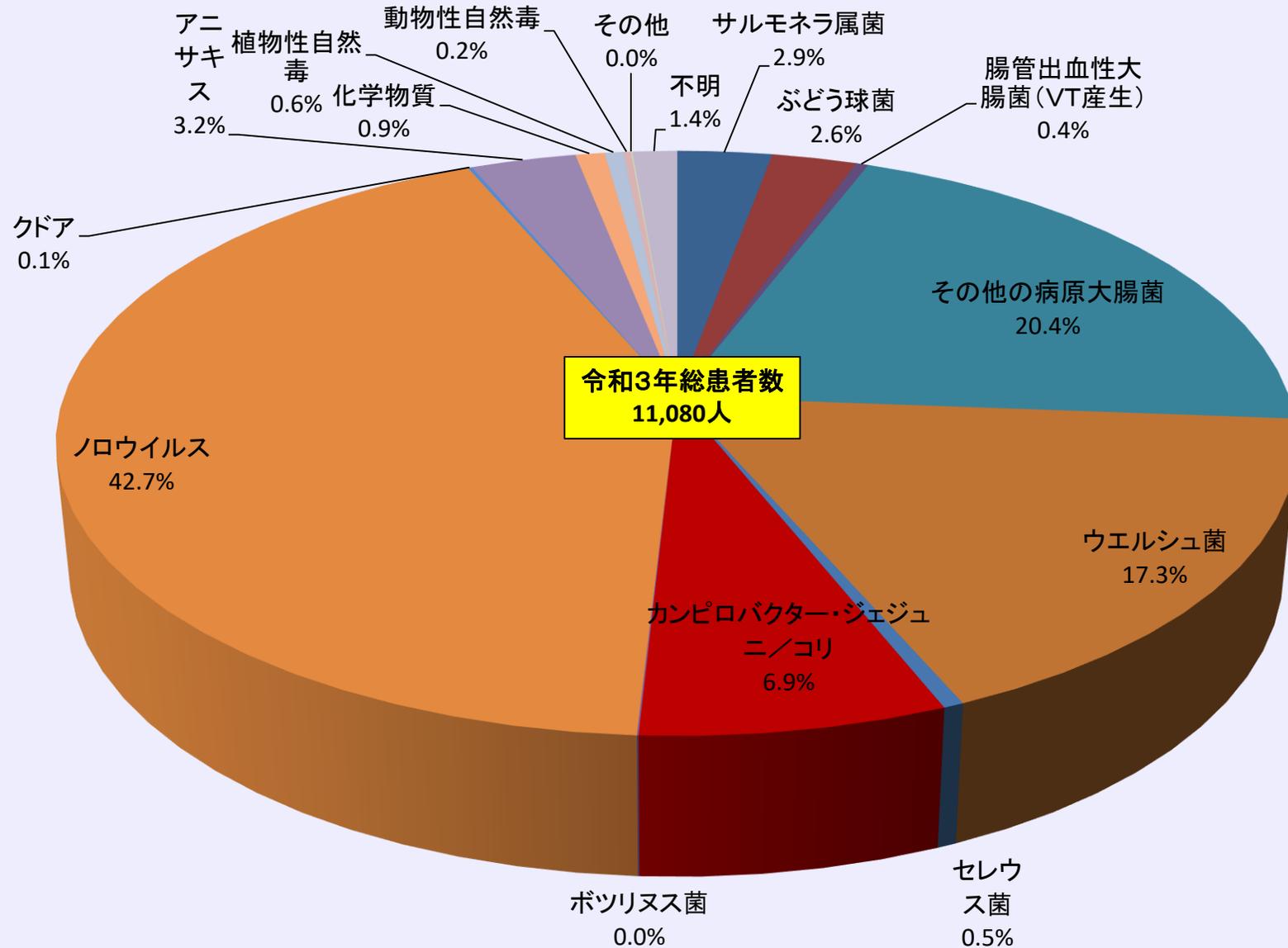
【患者数2人以上】病因物質別事件数発生状況(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



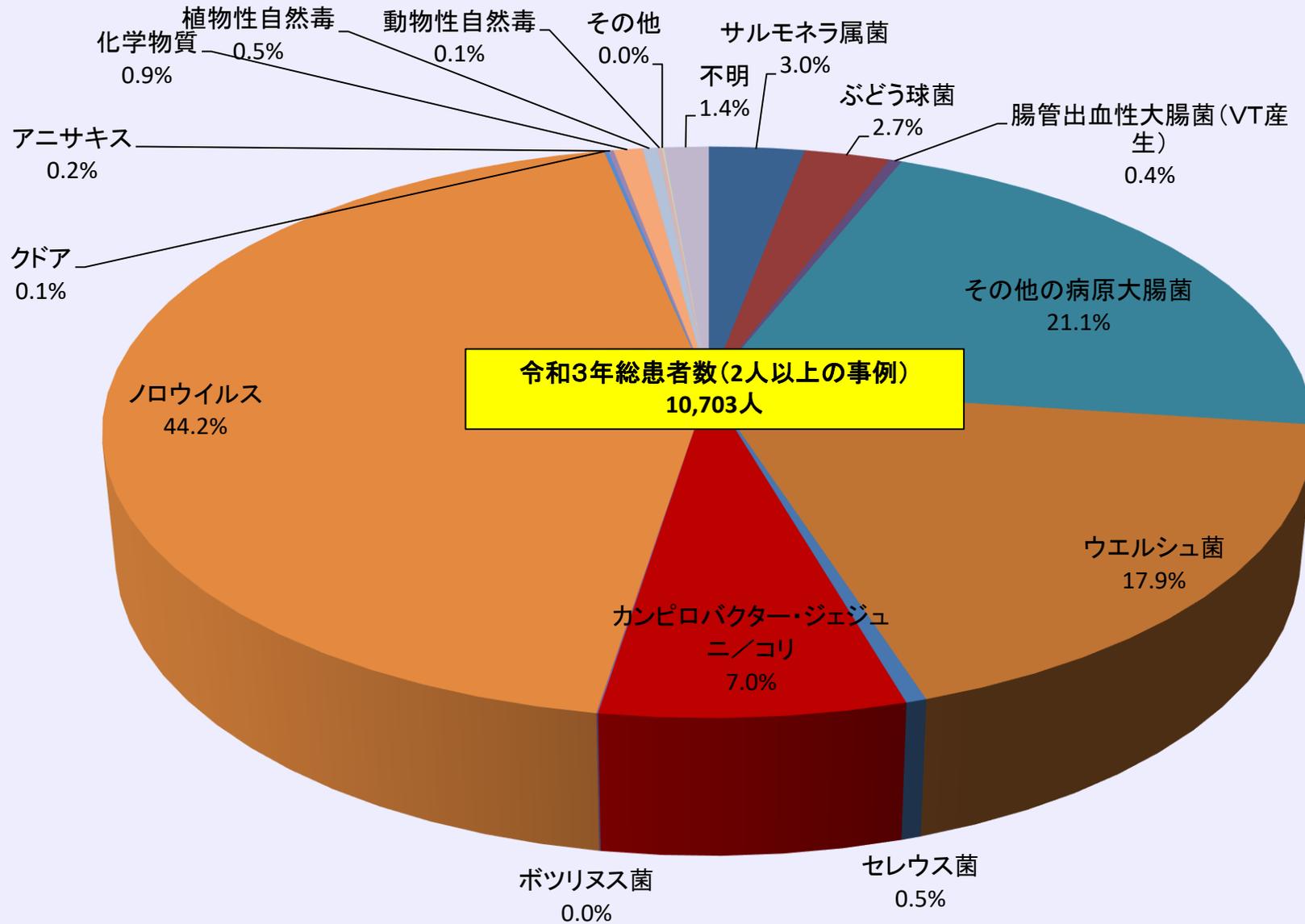
【全体】病因物質別患者数発生状況(令和3年)



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



【患者数2人以上】病因物質別患者数発生状況(令和3年)

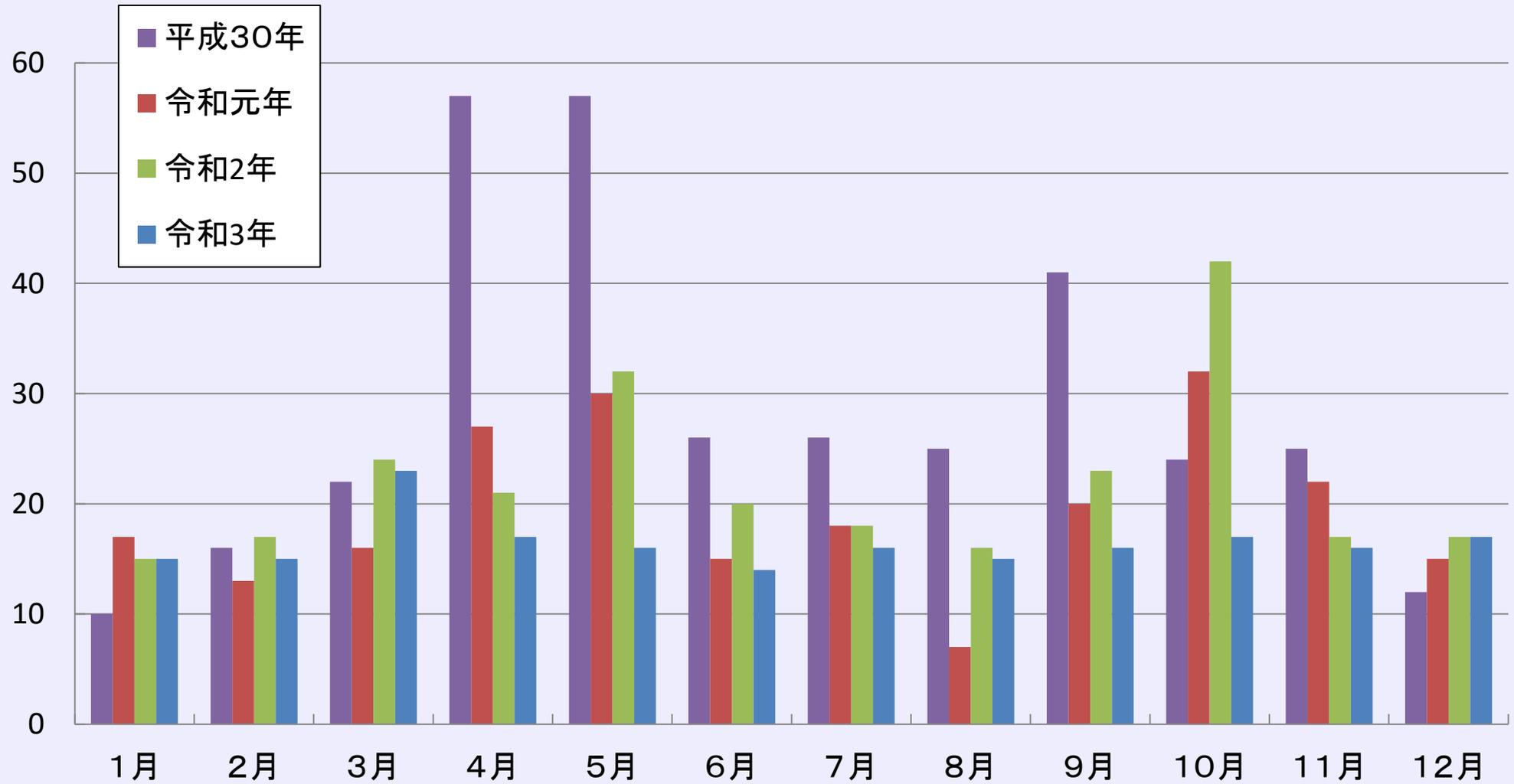


(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



摂食場所を家庭とする食中毒事件の月別発生状況

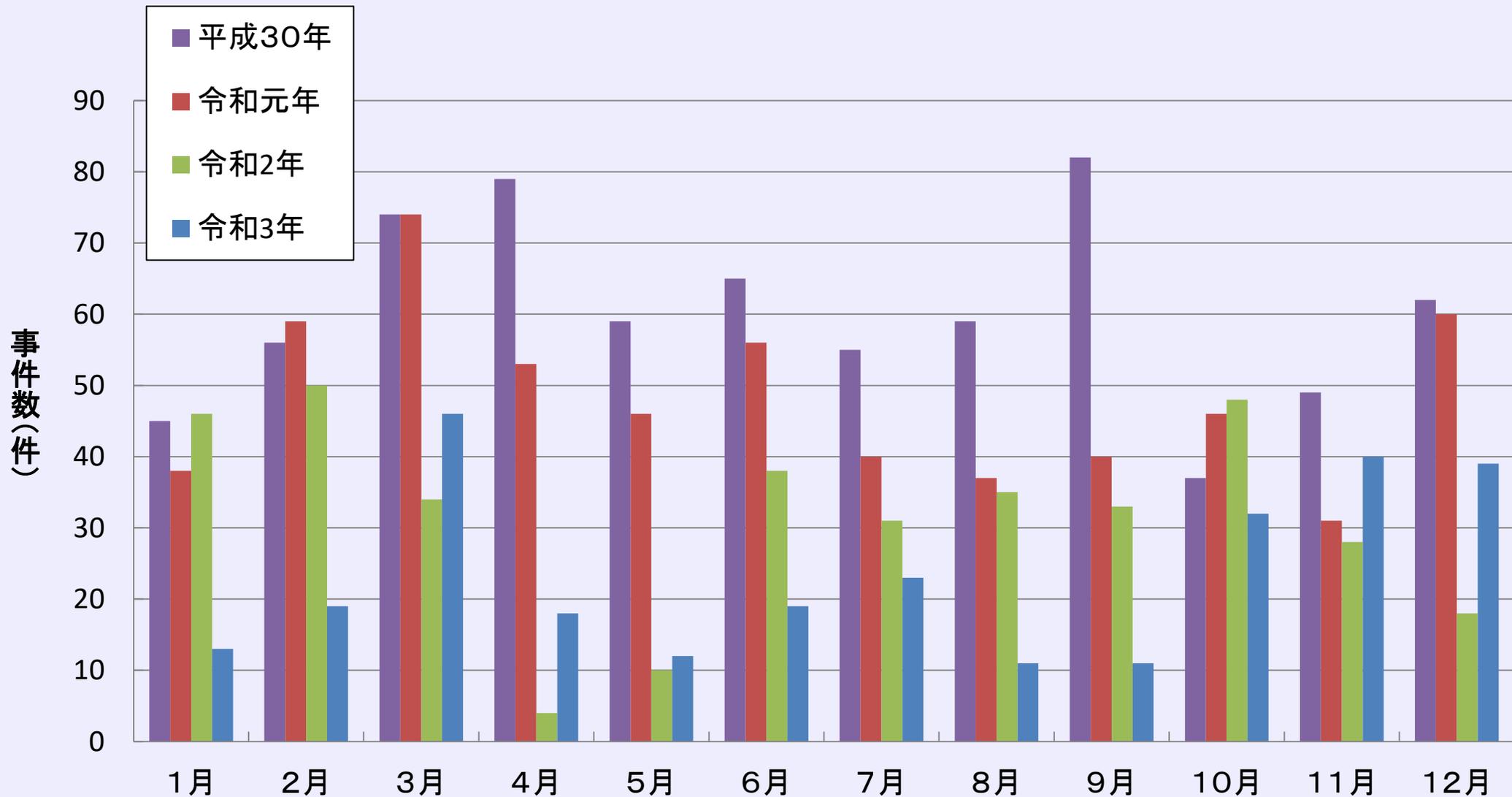
事件数(件)



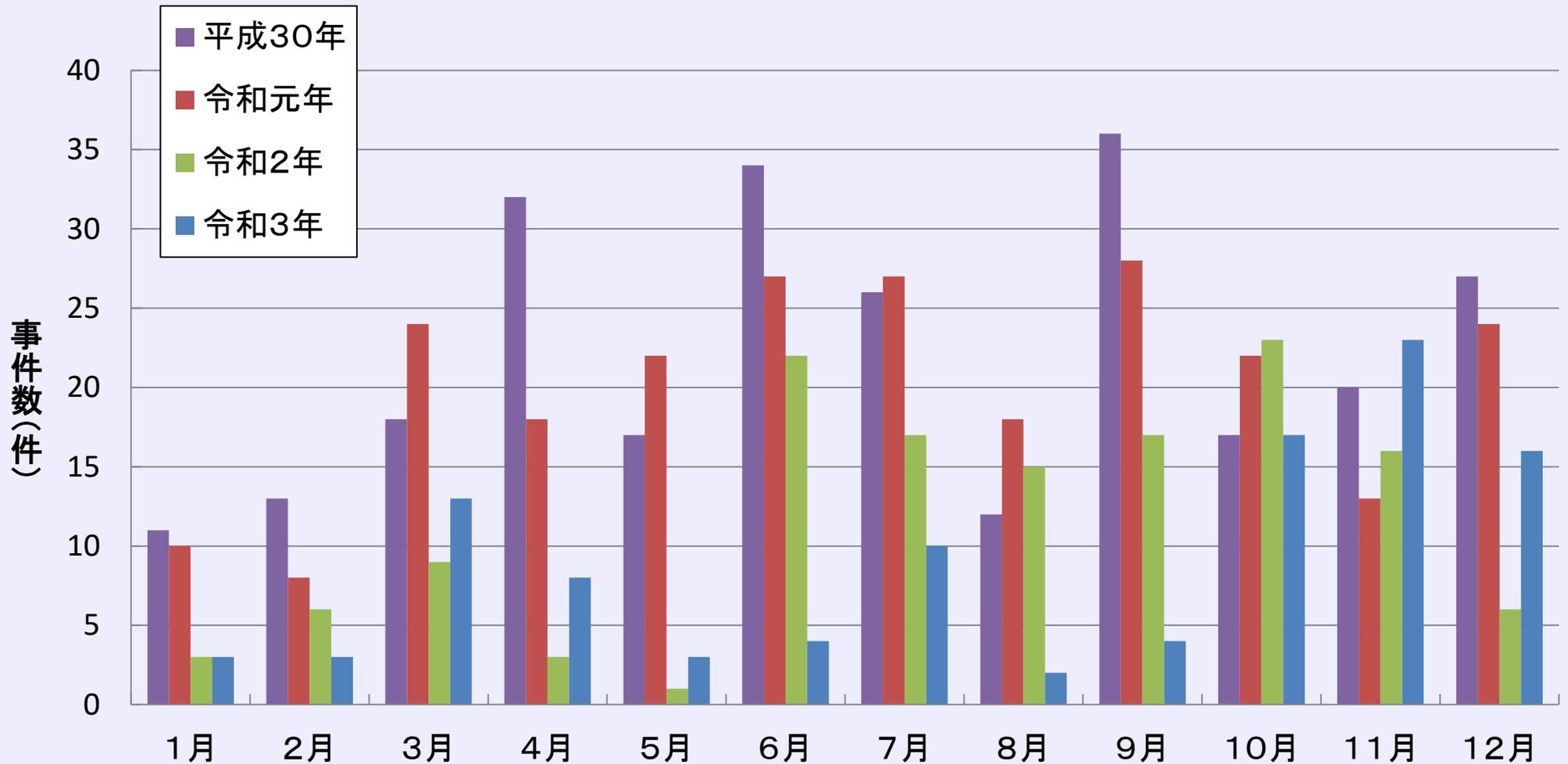
(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」



原因施設を飲食店とする食中毒事件の月別発生状況

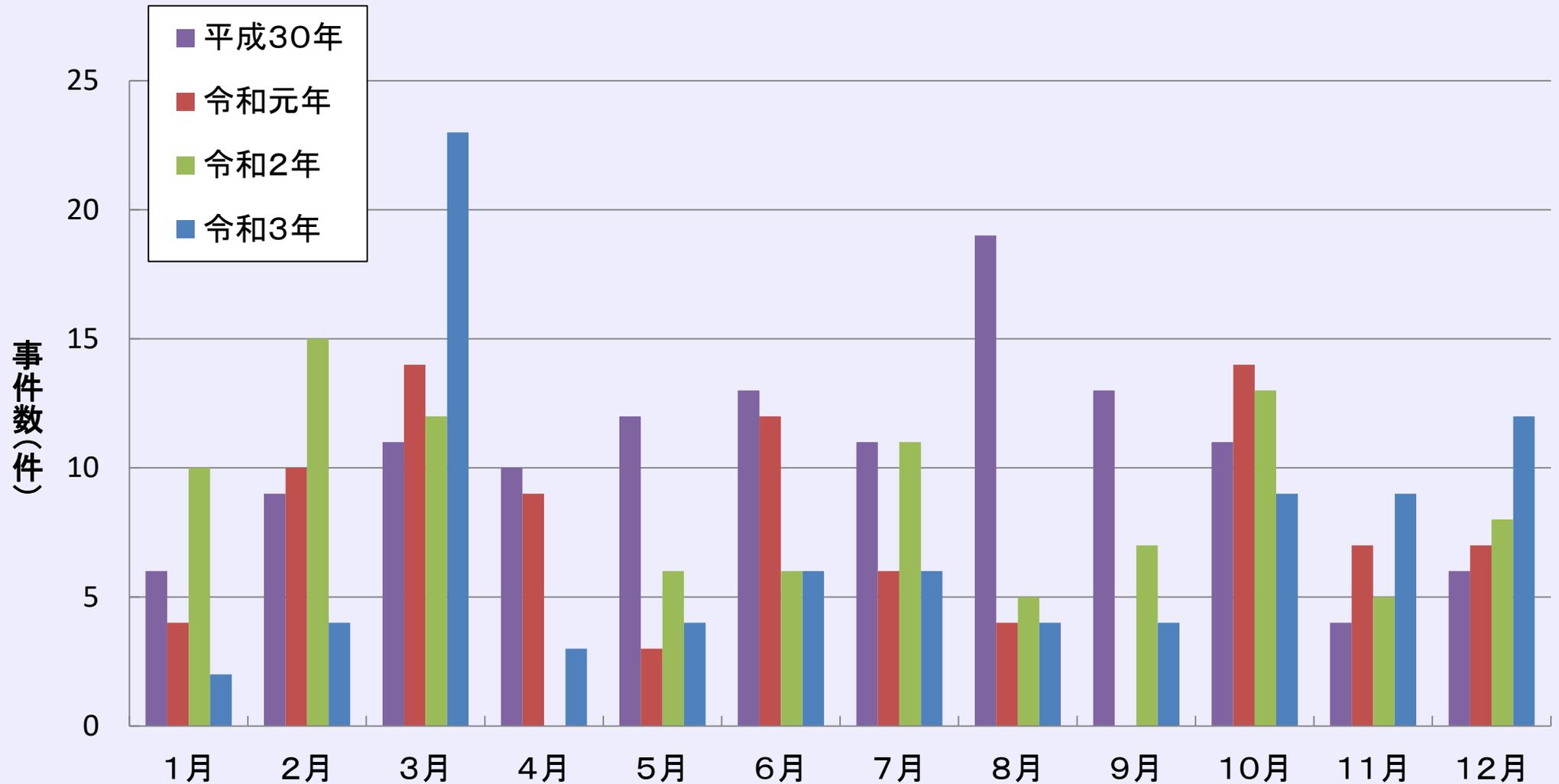


原因施設(飲食店)のカンピロバクター食中毒事件の月別発生状況



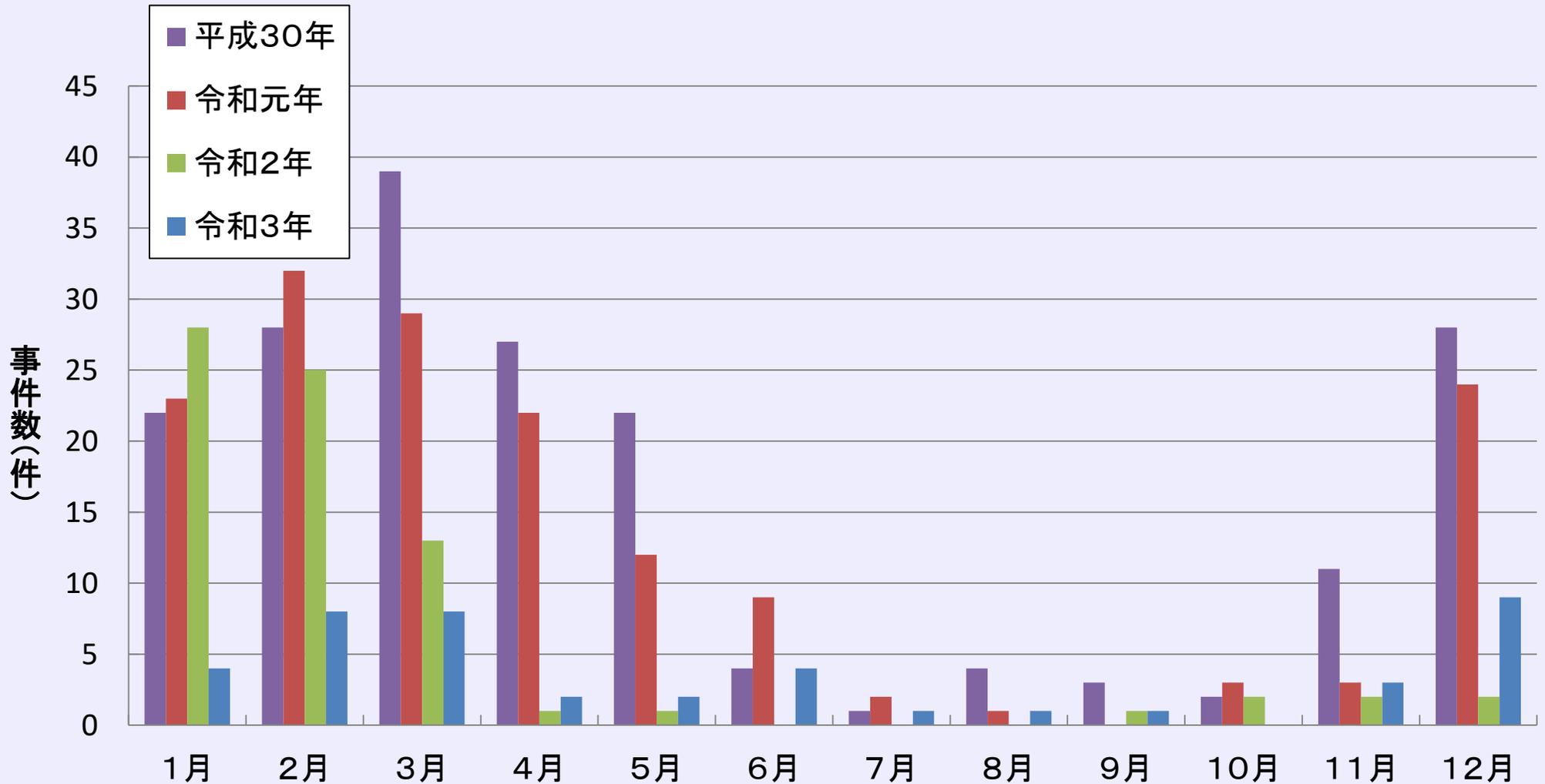
(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

原因施設(飲食店)のアニサキス食中毒事件の月別発生状況³⁰



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

原因施設(飲食店)のノロウイルス食中毒事件の月別発生状況³¹



(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

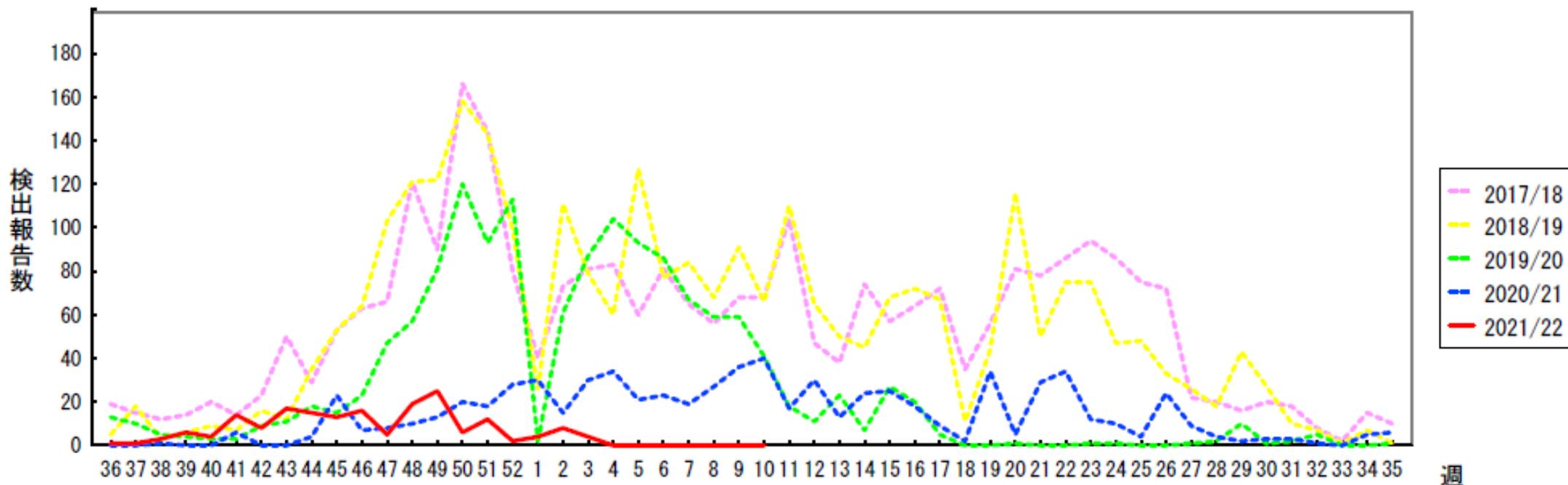
週別SRSV（ノロウイルス、サポウイルス）検出報告数、過去4シーズンとの比較、2017/18～2021/22シーズン

(病原微生物検出情報：2022年3月7日 作成)

* 各都道府県市の地方衛生研究所等からの検出報告を図に示した



Infectious Agents Surveillance Report



原因施設が飲食店または仕出屋であり、摂食場所を家庭とする食中毒事件の年別発生比較

発生年	原因施設が飲食店または仕出屋 かつ摂食場所家庭の事件数(件)	総事件数(件)
平成30年	31件	1,330件
令和元年	15件	1,062件
令和2年	24件	887件
令和3年	24件	717件

(資料出所)厚生労働省「食中毒統計調査」

食品安全制度懇談会 開催要綱

1 趣旨

平成30年の食品衛生法改正、食品の販売形態の多様化、分子生物学的技術を用いた新たな育種技術（ゲノム編集技術、その他）の実用化等、食品衛生をとりまく環境が今後大きく変化していくことが見込まれている。

これらの背景を踏まえ、食品衛生をとりまく環境変化への総合的な対応に資するよう、食品安全等に係る制度の在り方等に関し、関係者に幅広く意見を聴く場として、食品安全制度懇談会を開催する。

2 検討事項

- (1) 食品安全等に係る施策の実施状況について
- (2) 食品安全等に係る制度の在り方について
- (3) その他食品安全等に関すること

3 構成等

- (1) 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 懇談会の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- (3) 懇談会には座長を置き、座長は、懇談会を代表し、会務を総括する。
- (4) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4 運営

- (1) 懇談会は、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官が構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 懇談会は、原則公開とし、会議資料及び議事録についても、後日ホームページにおいて公開する。ただし、議事内容により非公開とする必要があると座長が認めた場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開するものとする。
- (3) 上記(2)により議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、座長は、非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開しなければならない。
- (4) 懇談会は必要に応じ、ワーキンググループを開催することができる。
- (5) 懇談会の庶務は、医薬・生活衛生局食品基準審査課及び食品監視安全課の協力を得て、生活衛生・食品安全企画課において行う。
- (6) その他懇談会の運営に関して必要な事項は、座長と協議の上、生活衛生・食品安全審議官が定める。

食品安全制度懇談会構成員名簿

あさくら 朝倉	ひろし 宏	国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部長
いとう 伊藤	みちほ 美千穂	京都大学大学院薬学研究科 准教授
いなみ 稲見	しげゆき 成之	東京都福祉保健局食品監視課 課長
うらごう 浦郷	ゆき 由季	全国消費者団体連絡会 事務局長
かじ 加地	よしふみ 祥文	公益社団法人日本食品衛生協会 常務理事
かたの 片野	みどり 緑	日本生活協同組合連合組織推進本部社会・地域活動推進部組合員活動グループ マネジャー
かみむら 神村	ゆうこ 裕子	公益社団法人日本医師会 常任理事
かりた 莉田	かなえ 香苗	杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
きっかわ 吉川	としこ 肇子	慶応義塾大学商学部 教授
◎ ごと 合田	ゆきひろ 幸広	国立医薬品食品衛生研究所 所長
せいこ 清古	あゆみ 愛弓	葛飾区 健康部長兼保健所所長
たなべ 田辺	よしたか 義貴	一般財団法人食品産業センター 専務理事
ひらさわ 平沢	ゆうこ 裕子	産経新聞東京本社編集局文化部 記者
ふじわら 藤原	りん 凜	函館大学商学部 准教授
むらまつ 村松	ちえこ 智恵子	名古屋市食肉衛生検査所 所長

(令和4年3月30日現在 五十音順 敬称略)

◎は座長

食品安全制度懇談会にて御議論いただきたいこと

- 今後、
 - ・ 改正食品衛生法により新設・改正等された制度の定着、
 - ・ 食品の販売形態の多様化、
 - ・ 分子生物学的技術を用いた新たな育種技術（ゲノム編集技術、その他）の実用化等により、食品衛生をとりまく状況が大きく変化していくことが見込まれている。
- 上記を踏まえ、食品衛生をとりまく環境変化への総合的な対応に資するよう、食品安全等に係る制度の在り方等に関し、幅広く御議論をいただきたい。